

農地中間管理事業を活用して 皆さんの農地を活かしましょう！

農地中間管理機構（富山県農林水産公社）では、農地の貸し借りを通じて、担い手に対して規模拡大や農地の集約化をお手伝いします。

また、この事業に協力していただく農地の出し手や地域の皆さんに対する支援措置もあります。

農地中間管理事業とは、こんな仕組みです！

農地中間管理機構（富山県農林水産公社）が、農地を貸したい農家（出し手）から中間的受け皿となって借り受け、意欲ある担い手（受け手）に貸し付けることで、地域の担い手に農地を集積・集約化する事業です！

このため、市町村等と連携・協力して、人・農地プランの地域の話し合いと併せて実施します。

事業規程等

農地中間管理事業規程は[こちら](#)

農地中間管理事業のパンフレットは[こちら](#)

特例事業

農地中間管理機構の事業の特例に関する規程は[こちら](#)

農地中間管理機構の事業の特例に関する事業実施要領は[こちら](#)

平成29年度

借受希望の追加公募を**開始**しました

平成28年度

事業評価は[こちら](#)



平成27年度

事業評価は[こちら](#)



平成26年度

事業評価は[こちら](#)